



報道関係者各位

エコマーク「ベビーカー、チャイルドシート等」 認定基準を制定します

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)では、5月8日付で新たにベビーカー、ベビーラック、チャイルドシートを対象とする「乳幼児用品」の認定基準を制定しましたので、お知らせします。

◇「乳幼児用品 Version1」～ ベビーカー、ベビーラック、チャイルドシート～認定基準について

乳幼児用品については、安全性が最優先される商品分野ですが、環境に関する法規制や環境ラベルがないこともあり、これまで環境配慮型製品の開発が相対的に進んでいませんでした。乳幼児用品の中でも大型の商品であるベビーカー、ベビーラック、チャイルドシートは、消費者にとっては子育ての思い出がつまった商品であり、単に粗大ごみとして廃棄することは忍びない、または廃棄方法が分からないなどの声などがありました。このような背景より、2012年9月21日に、廃乳母車、廃乳幼児用ベッドおよび廃乳幼児用補助装置(ベビーカー、ベビーベッド(ベビーラックを含む)、チャイルドシート)が環境省の広域認定制度の品目に追加、そのマテリアルリサイクル促進への動きも広がるなど事業者による環境に配慮した取組みが推進されつつあります。

エコマークで乳幼児用品を商品類型化することで、その環境配慮への取組みを促進させ、消費者に普及を進めていくことは社会的に意義が大きく、次世代を担う乳幼児が使用する商品に環境配慮型商品を普及し、また、子育て世代が環境配慮を通じて社会活動に参加することは、持続可能な社会の形成に向けての大きな推進力となります。本商品類型では、乳幼児の健やかな成長のために、健康影響などについても重要な視点と捉えて基準化し、さらに省資源と資源循環、有害物質の制限とコントロール、ユーザーへの情報提供などを重要項目として設定することにより、総合的な環境負荷低減を図りました。

認定基準などについては、エコマークホームページ(www.ecomark.jp/criteria/153.html)で公開しています。

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
Tel: 03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。URL: <http://www.ecomark.jp/>